

## 平成18年 第4回定例会一般質問

議長 本田 哲也君

9番、松元議員の一般質問を許します。9番、松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

9番、松元勝彦、一般質問を行います。本日は、次の2件についてご質問をいたします。

まず最初に、庁舎の改修について、昭和49年、防衛庁の補助事業を受けまして建設をされまして32年が経過をしております。至るところで庁舎の劣化が進んでおります。最大の問題は天井や壁の部分にアスベストが使われていることです。町民や職員の健康被害が心配をされます。そこで、庁舎の改修について次の3点についてお尋ねをいたします。

まず1点目に、改修工事の内容についてお尋ねをいたします。2点目に、仮庁舎の場所、移転先での業務内容、また各種サークル団体との調整はどのようになっているのか。3点目に、工事予算と補助事業内容についてお尋ねをいたします。

次に、2点目といたしまして、芦屋町における防衛庁関連交付金や補助金等についてお尋ねをいたします。昭和36年2月航空自衛隊芦屋基地が発足しまして45年が経過をしました。この間、防衛庁関連の交付金や補助金等で多くの事業が行われてきました。そこで次の各項目の過去3年間の金額と、今後予想される削減にどのように行政として対処されるのかお尋ねをいたします。

1点目といたしまして、国有提供等所在市町村助成交付金、固有資産等所在町村交付金及び納付金、3番目に特定防衛施設周辺整備調整交付金整備事業、4点目に防音事業関連維持費補助金、これ保育所、公立保育所に来てる分でございます。それと5点目に騒音防止事業費、6点目にNHK受信料補助金、このほかにももしございましたら関係課長の方お答えを願います。

以上、1回目の質問を終わります。

議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。建設課長。

建設課長 三友 伸一君

では、私の方から庁舎改修についての、 についてお答えさせていただきます。 の庁舎改修内容でございます。松元議員が言われましたように、昭和49年3月に完成しまして32年を経過しております。現在では防音機能、電気設備、機械設備とあらゆる部分で大規模な改修、更新が必要となっております。特に、この議場もそうですが、当時の防音仕様で天井や壁にアスベストが使用されております。全国的にアスベスト被害が大きく取り上げられる昨今、アスベストを早急に除去する必要があります。さらには、当庁舎、現庁舎におきましては、地域の防災の拠点施設でありながら新耐震構造になっておらず、改修が必要となっております。このことから現

在実施設計委託を発注し進めているところでございます。主な改修項目としましては、アスベストの除去、防音機能を含む建築工事、電気設備工事、機械整備工事、耐震改修工事となっております。

の改修工事予算と補助事業内容についてでございます。現在設計委託を発注して進めているところでございますが、現時点では設計中でございますので、金額の把握は完全にはされておられません。一応全協で資料を提出しておりますが、事業費概算額12億9,900万を目標として今進めているところでございます。予算につきましては、平成19年度において工事予算等を計上したいと、そう思っております。

補助事業の内容でございます。これは現在、ことしの5月に福岡防衛施設局の方に平成19年度防衛施設周辺防音事業ということで補助事業計画書の提出をしております。この事業計画書の中には補助額等については何も明記されておられません。町としてこう要望したいということで要求をしている内容でございます。

それと、そういう内容とともに実施設計完了時におきまして、石綿対策事業債の手続を行っていききたいと、そう思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

それでは、の前段部分についてお答えいたします。仮庁舎と移転先での業務内容についてでございますが、現在役場本庁で行っております業務のうち、この議会関係、事務局体制も含めまして議会関係につきましては町民会館、それから、そのほかのすべての業務、これは中央公民館で行うように予定しております。

以上です。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

各種サークル等の調整ということでございますが、庁舎移転に伴いまして中央公民館では4階の調理室、それから2階の図書館を除くすべての会議室、また町民会館につきましては、3階の会議室を利用されている部分につきまして支障が出てまいります。現在この町民会館と中央公民館を利用してる団体が45団体ございます。そのうちの38団体に移転に伴いまして影響が出てまいります。これにつきましては、自治区区長さんの方に自治公民館の利用をできないだろうかというご相談をいたしまして、また9月にはそれぞれの同好会等を集めまして移転に伴います説

明会を行っております。その結果、この38団体につきましては、東公民館、山鹿公民館、それと体育社会教育施設に約22団体に変更になっております。それと自治公民館の方には15団体に変更になっております。それと来年の4月からは、1団体につきましては解散をしたいというような申し出がっております。

以上です。

議長 本田 哲也君

税務課長。

税務課長 池田 隆君

件名2の芦屋町における防衛庁関連交付金、補助金等について過去3年間の金額と今後予想される削減に対してどのように対応されるのかということでございます。そのうち1と2について税務課の方でお答えさせていただきたいと思います。

1の基地交付金につきましては、15年度が1億1,561万4,000円、16年度が1億1,855万1,000円、17年度1億2,319万6,000円でございます。

2点目の交付金につきましては、福岡防衛施設局からの国有資産等所在市町村交付金についてでございますが、15年度が1,423万1,200円、16年度1,423万800円、17年度1,424万6,000円でございます。

今後の削減についてということですが、基地交付金につきましては、全国基地協議会、あるいは福岡県市町村基地関係協議会を通して国に要望を行っていきます。なお、基地交付金、あるいは国有資産等所在市町村交付金につきましては、来年度いわゆる19年度が5年に1度の評価替えの年に当たりますので、土地価格の下落、あるいは家屋の減価償却により交付金が減額になることは一応予想はされます。

税務課では以上でございます。

議長 本田 哲也君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

私の方からは の特定防衛施設周辺整備調整交付金整備事業についてお答えをさせていただきます。これにつきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律第9条第2項で定められております。内容につきましては、国は特定防衛施設周辺市町村に対し、政令で定める公共用の施設の整備を行うための費用に充てるため、特定防衛施設の面積、運用の対応等を考慮して政令で定めるところにより、予算の範囲内において特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付することができる。このように定められております。

これによりまして、平成15年度におきましては6,864万2,000円、16年度には

6,690万6,000円、17年度には6,576万3,000円が交付されております。このように金額が年々減少傾向にあります。なお、交付の額につきましては、4月1日現在の面積を基本とし、関連市町村の面積割合、人口比率の割合及び施設の運用の内容に応じて予算の範囲内で交付されるようになっております。また、交付金の要望につきましては、基地交付金と同様、毎年度行っております。今後におきましては、鋭意要望活動を行っていきたいと考えている次第でございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

要旨 の防衛事業関連維持費補助金についてお答えいたします。この補助金につきましても法律と同じ根拠に基づきまして、防衛施設庁から町内の2カ所の公立保育所の電気料の一部としていただいております。町内2カ所、緑ヶ丘と山鹿とあるのですが、大体緑ヶ丘は年間平均250万ほどの電気代を使っております。そのうちの基本料金等々の補助対象経費というのがございまして、その3分の2というのが補助率でございます。実績といたしまして、平成15年が113万3,000円、平成16年が116万7,000円、平成17年が119万2,000円となっております。同じく山鹿保育所につきましては、年間の電気代が大体100万ちょっとかかっているわけですが、そのうちの補助対象経費の3分の2ということで、15年度実績が43万5,000円、16年が46万1,000円、17年が50万4,000円ということで、額に多少の差があるのは電力の使用量の違いでございます。ほぼ使っている電気料の半分は補助金としていただいているということでございます。

なお、この補助金に対する削減につきましては、施設局に確認いたしましたら当面削減の予定はないという回答を得ております。

以上です。

議長 本田 哲也君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それでは、4点目の騒音防止事業費と5点目のNHK受信料補助金に、失礼しました。5点目の騒音防止、それから6点目のNHK受信料補助金についてお答えをさせていただきます。

騒音防止事業につきましては、自衛隊飛行場周辺で航空機騒音による障がい防止し、または軽減するために実施している事業でございまして、芦屋町の居住地のうち防衛庁より指定されまして、かつ補助基準に該当しております住宅に防音工事が施工されております。当該地域のうち

に辞退されたところが7戸ほどございますが、それ以外はすべて実施済みでございます。また、現在建設中の緑ヶ丘の公営住宅におきましても同様の申請がされ施工中でございます。

なお、住宅防音工事で設置いたしました空調機の機能復旧工事、これは設置後10年以上経過して現在故障している場合や、防音建具復旧工事と申しまして、おおむね昭和54年ごろに設置されました防音建具が対象での改修工事の推進が図られているところでございます。ただ、予算の範囲内でございますので、その年度にすべて実施ということではないような状況でございます。

続きまして、芦屋地区のNHK受信料の補助についてでございますが、これは基地周辺市町村の決められた地域の世帯及び事業所の1台分のNHK受信料の半額補助金でございますが、福岡防衛施設局に問い合わせしましたところ、施設局では芦屋基地関連町村の合計額で報告が通知されておりますため、各町単位の補助件数、補助金額については不明でございますので、芦屋基地関連市町村の合計額でお答えをさせていただきたいというふうに考えております。平成15年度につきましては1億3,187万4,374円、16年度1億2,867万9,616円、17年度1億1,878万6,613円でございます。なお、この補助金につきましては、削減等という話は今のところあってございません。また、補助事業ではございませんが、山鹿地区町単独で行っております山鹿地区のNHKの半額補助につきましては、平成15年度866万6,096円、平成16年度885万9,164円、平成17年度856万5,644円。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

数字が多いんで大分長くなりましたけれども、まず工事内容についてですが、当初、議会の方に建てかえ案と、それから改造案ということで、Aの1案、建てかえ案がAの1案、Bの1案、それと改造案がCの1案、Dの1案ということで議論しまして、私は建てかえた方がいいんじゃないかということで、差が3億円くらいしかなかったので、建てかえた方が耐用年数等から考えた方がいいんじゃないかという、私はそういう意見を述べたんですけども、最終的に建てかえ案が16億、A案、B案ともに建てかえ案が16億以上かかるということで、改造案でもDの1案は13億5,800万くらいということで、一番少ないCの1案ということで、先ほど課長が答弁されましたように約13億というところで議会の方も了承した。改造に着手するということになったのでありますが、そこで先ほど課長からもる説明がありました。防音、それから耐震、それと障がい者対応というのはどうやったのですか、ちょっと聞き漏らしたような気がする。この辺をもう一度答弁。

議長 本田 哲也君

建設課長。

建設課長 三友 伸一君

項目の中には障がい者対応というものがありませんけれども、当然、建築本体工事でリニューアルをやっていく中で、この庁舎については障がい者等の対応というのは不十分でございます。特に多目的トイレ、これ1カ所しかありません。また、この議場回りについてはありません。このことから多目トイレの設置、またエレベーターについても車いす対応等も含みバリアフリーの考え方を取り入れながら考えていかないといけないと思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

説明の中ではちょっと私図面あるのを持ってくるの忘れたんですけれども、そういうところ入ってない。いや、せっかく先ほど聞き漏らしたというたらそこら辺もということですが、特に障がい者もそうなんですけれども、これから本当に高齢化社会を迎えるということで、せっかく改築、改造するわけですから、今のエレベーターでもどうなんですか、車いすが、ちょっと大きな車いすが乗れるかどうか、それについてもこの際やっぱりやるべきであろうと思うし、まだ設計の段階ということですが、そこには十分我々議員にももうちょっと説明をしていただきたいと思っております。空調機もきかないですね、これは何年前にやりかえましたけれども。それと、先ほど耐震構造が新基準に満たしてないというご答弁でしたが、これの耐震基準を新しく耐震基準、改修工事した場合は、これ何度までが基準になるんですか。今までは何度で崩れるか、改造したらどこまでもちますよというのをちょっとご答弁お願いします。

議長 本田 哲也君

建設課長。

建設課長 三友 伸一君

まず、耐震の考え方ですが、この耐震化の推進は平成7年に阪神淡路大地震がありまして、そのときに、その後に耐震促進法という法律が設定されました。さらに一昨年12月には新潟中越の地震、昨年3月には福岡県西方沖地震と大地震が勃発しております。このことから今年の1月に耐震促進法の一部が改正されまして、建築物の耐震改修の促進を着実に迅速に進めるということが必要となっております。今回庁舎の改修をやる中で、当然同じように耐震改修をやっていかないといけないということになります。まず、耐震診断については、建築物の構造的弱点を補強すべき箇所を明らかにして建物の崩壊から人命を守るということです。現在のこの庁舎について、震度幾らまで持つのかと、それは定かではありません。現行の新耐震の考え方は、今度改造をや

れば震度5に相当する地震に対しては大きな損傷を受けないことになっており、それが基準です。それと震度6の大地震に対しては多少の損傷を受けても崩壊しないという考え方で耐震補強となっております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

最近の地震は7とか7.5とか非常に厳しいです。となるともたないということですね。6で多少は崩壊するだろうということで、私もそこは心配してたから建てかえた方がいいんじゃないかという心配をしたんです。この基本目的で、改築の目的で、アスベストを除去し、既存の間切は基本的にそのまま残して改造するということですから、結局は間切とか本当の基礎はもうもちろん残しますよね。そこら辺がやっぱり耐震と一番つながってくる部分だろうと思うんです。だから補強が、今いろんな問題になって、補強は補強されてますけれども、どの程度が補強になるのか、そこら辺、我々は技術的わからなくて、だからこの辺についてやっぱり危惧するものですから、6と言ったらまだ少ないんじゃないかと私は思うんですけど、建築基準法ではこれでいいわけですね、新基準としては今回改築しても、この6に耐えられるぐらいでいいということなんです。

議長 本田 哲也君

建設課長。

建設課長 三友 伸一君

新耐震の基準をクリアをすれば、この建物は有効に使えていくと思います。新耐震の基準の中でのようなことをやるかということ、建物の柱の間に壁面を鉄骨で補強していくということが基本になってくるでしょう。これについてもデザインの、外観的にもおかしな格好にしたいと、そういうことの中で補強の検討はしていくということになっております。

それと、今設計事務所に委託しておりますが、この新耐震の中で構造物の評定委員会というものがあります。そこで評定を設計事務所だけでなく専門の方々にチェックも受けた中での耐震建物にしていこうということを考えております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

それと、来年度予算がついて、再来年度工事が始まるというこの計画になってると思うんです

けれども、ここを壊す場合にいろいろとアスベスト等、アスベストだけではなくて飛散しますけれども、この辺の対策について、特にこの周辺の方々に対しての説明とか、またはその対策です。どのようにお考えなのか。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

これは7月15日号の広報でもお知らせしておりますが、まず除去作業、アスベストの除去作業、これは当然法の基準がございます。万全の体制で行うことは当然です。安全性を確保するため、庁舎内外に環境測定ポイントを設け、除去前、作業中、除去後のアスベスト粉じん測定を行い、その結果は公表していきます。また、除去作業着手前に、この庁舎周辺住民の皆さんに工事説明会を行う予定にしております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

わかりました。よろしくをお願いします。

それと、2点目の移転先でのサークル活動、45団体のうち38団体は了承とか行き先が決まったと、あと1団体が解散で、残り6団体あるんですけども、この辺は大体めどはもうついているんですか、まだこれからなのかそれをちょっと。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

38団体のうち22団体がそれぞれの社会教育施設、15団体が自治公民館、1団体が解散ですから合わせて38団体になるかと思っております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

全部終わったということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）どうも済みません。では、もうこの質問はいいです。

では、改修工事の予算と補助事業内容についてですが、先ほど課長も細部については設計委託とか今後のいろいろと問題があるんで数字はということですが、我々に示されたのは、いろいろ

と数字的に本体工事、仮設庁舎、移転とかいろいろあるわけですが、これについては質問はやめます。

このC1案で12億9,900万、これについては大体この線なんですか。これがまだふえるとか、その辺はお考えはどうなんですか。

議長 本田 哲也君

建設課長。

建設課長 三友 伸一君

現在実施設計をやっておりますので明言はできません。目標数値でございます。ただ、先ほど松元議員言われたように、庁舎のバリアフリー化とか、例えば事務室周りのフリーアクセスフロアとし、IT対応タイプにするとか、いろんな新たな項目が発生しております。まだ積算段階まで至っておりません。平面の今プランを詰めをしてるところですので、いずれにしても平面あたりがある程度詰められた折にはまた議会の方にご相談、またはご報告をすることになると思います。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

いや、だから最初から4案を示してこの金額でということで、あとまた追加追加で結局は16億ぐらいかかりますということになると、新しく建てればよかったんじゃないかということになるんです。だからそこら辺を、そうなるこの我々に示した資料がいうたらただ資料だけであつたということになるわけです。我々はこの案で大体了承したわけですし、これに近づけるように努力する。またはこの中にバリアフリーも入れるという形の中でやってくれるものと私は思ってたんですから、そこ辺を今後十分、それは今後の予算とか補助金とかそういうような問題だろうと思います。私が心配するのは、なるべく芦屋町の持ち出し分、起債を少なく、一般会計から入れるのも少なく、そういう考えて質問をしてるわけですから、先ほど5月でしたかね、ことしの5月に防衛施設局の方に一応要望、補助申請か要望か知りませんが出しましたということですが、それ以後、執行部なり町長なりが、この建てかえについて防衛庁なり、防衛施設庁なり何か行動されたのか。福岡、東京都に行かれたのがあるのか、ありましたらちょっとお答え願います。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

私の方から答弁させていただきます。5月以降に防衛施設の福岡防衛施設局の担当者、もちろん局長さんにもお会いをいたしましてお願いしておりますし、その後、防衛施設庁の長官のところまで行きましてお願いをいたしております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

そのときはあれですか。金額とかは全然言わないで、ただ頭を下げにいったと、陳情しただけということですか。感触はどうでしたか。町長が感じられたこと、どうでした。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

正確な数字というのは今実施設計をしてるわけでありまして。概算の大体この程度かかりますと、ですからできるだけ多くの金額を我々として補助金をいただきたいということを言っとるわけでありまして。具体的な金額についてはここでは差し控えさせていただきます。

以上でございます。（「感触はどうですか」と呼ぶ者あり）

その当時まだ予算査定をしとる段階ですから、いい返事はなかなか皆さん確証がないわけですからされません。やっぱり厳しいですよというお話しをされております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

町長もいろんな会合、また大会等で東京によく行かれるんで、機会あるごとに行っていただきたいなと思ってたんですが、行かれたということですのでいいかなと思っております。

ちょうど私どもも行政視察の折4名で11月28日、防衛施設庁と防衛庁の方にこの改修の問題等含めて陳情に行って、陳情といいますか、あいさつを含めて頭を下げて参りました。そのとき、各省庁ともに芦屋町はよく基地に協力していただいておりますので最大限の努力をしますということは言われたんですけど、だから当初、その日に防衛庁の施設長さんがちょうど国会があるということで、しばらくお待ちしたんですけどお会いできなくて、ほかの方とお会いして、一応施設長にということで名刺は置いてきたんですけども、頭を下げて参りましたけれども、これも若干遅かったかなと。町長がいつ行かれたんですか。ちょっと遅かったなという感じがしましたけれど、非常に芦屋町、我々に対する感情といいますか、感触は非常にいいでしたけれども、これ

予算つかなかったら何もならないことで、そういうことです。

非常に執行部の方も苦勞されて、財政の苦しい中努力されておるんですけれども、やっぱり今の社会、どうしても縦の社会、下から上げたらそのまま上に行くだろう、おりてきたのは結果だけ、削られたという状況が多いわけです。だからやっぱり執行部もそうですけれども、特に三役等については議会を含めてやっぱり縦で申請、または要望上げたら、やっぱり横の方で頭を下げると、これがやっぱり行政と議会が一体となってやらないと効果は上がらないと思います。だから今後そういうことでお互いに努力をしましょう。

次に、防衛庁関連についてですが、数字が多くてなかなかあれなんです、交付金ですか、交付金はふえてます。本当にこれは私金額聞いてびっくりしたんですが、平成14年度も私は持ってます。15年度がプラマイゼロと、平成16年度がプラス293万7,000円、17年度が16年度も含めて464万5,000円、非常にここはふえてます。だからふえる分は非常に結構なんです、次の交付金納付金、国有資産等、これ国有地があるということで来る予算だと思えますが、これが減ってきております。だからこれ、17年度はちょっとふえてますけれども、若干、余り、プラマイ余り関係ないということです。

それと問題ここなんです。調整交付金整備事業、これが15年から16年173万6,000円、次が17年度が114万3,000円、これは芦屋町が金がないのであれですが、事業を減らしたから減ったということなんですか、どうなんですか、その辺ちょっと答弁お願いします。

議長 本田 哲也君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

先ほども説明しましたが、法律により配分されるという趣旨のものでありますので、事業云々でその交付金の額が変わるということではありません。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

だからこの部分について、やっぱり芦屋町、今回いろんな事業をやる上でここにやっぱりちょっと力を入れるべきであろうと、この数字の中ではここがずっと減ってきている。恐らく18年度はかなり減るんじゃないかと私は読んでるんです。そうなるといよいよ生活道路含めて公共事業、町内の事業は段々減ってくると、国も減らすところないからここを減らそうということだろうと思いますけれども、ここを減らさないような今後努力をしないといけないなと思います。18年度がどうなるか、かなり減るんじゃないかと私は見ております。

それと関連補助金、公立保育所、これは年々ふえてきておるんです。結構なことなんですけれども、これはやっぱり電気料が上がったのと、電気料と言われたので。これはあれですか、保育の延長とか、延長保育とかそういうの関連しての電気料等がふえたということなんです。ちょっとその辺。

議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

そういうことも含めた使用料が上がったということございまして、主に電力料です。使った電気料、これがでこぼこがあるもんですから、多く使えば当然多く来るということございまして。基本的に考え方は変わっておりませんので、その辺の差だと思います。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

課長が先ほどここは減らないだろうということですので、結構なことだと思います。見ましてもかなり148万、156万、大きいですね、町の今の予算から見ますと。これだけやっぱり電気料等に対して補助金があるということ、非常に結構なことだと思います。

それと山鹿地区の補助金等はこれは町の予算で出ますのでわかりますが、受信料、これ私も聞いたところ、芦屋町のわからないんですかと聞いたんですが教えてくれないんです。だから芦屋町、遠賀町、水巻町含めてどうですか、平成15年度が1億3,200万、1億以上出てますよね、これはすごい金です。私が頭から考えますと、芦屋町が以前1,000万、今は800万台に山鹿地区の補助金は下がってますけれども、以前は1,000万出てました。人口を私調べましたところ、山鹿地区の方が、芦屋地区の方が山鹿地区に比べてまだ2.5倍以上花美坂ができたんで多いんかなと思ったら、まだ芦屋地区の方がずっと多いんです。それで約1,000万こちらが、芦屋町が補助しちよったちゅことは、その2.5倍あるちゅことは2,500万から3,000万近く補助が出てるという計算になるんです。ま、これは私の勝手な計算です。

あと余り中を突っ込むと遠賀、水巻もあるんで、だから芦屋町にも影響してきたら困るので総体的な予算は全部持っております。だから言いませんが、それと、そのほかに何かございせんかと言ったんですが、防音工事業もこれは数字は言われませんでした、まあいいでしょう。

それと、あと漁業補償とかあるわけですが、これ等とか農耕阻害というのものもあるんです。この辺ちょっと金額わかりますか。こういうのがあるというの知ってますか、ちょっと。

議長 本田 哲也君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

農耕阻害というのは当然補助事業でございます。これは農作業中にそういう航空機が飛ぶということで一時作業がしづらいというようなことで、そういう補助金はございます。ただ、ちょっと金額的にはわかりますけど、今手元にはございませんけど、確かにそういう補助金は私ども総務課の方で取り扱っております。

以上でございます。（「漁業」と呼ぶ者あり）

漁業については私どもそういうものはございませんので、多分ないのではないかとはいえますけれども、ひょっとしたらほかの漁業関係で出ておるとかいうことは聞いておりませんので、もしなければ漁業に対してそういうものは今のところ存じておりません。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

正確ではないんですが私の方から答弁させていただきます。町には水産業で多分入ってないと思うんですが、ただ、夏場によく、今もされてるかもしれません。訓練を自衛隊の方やられます。そういうことで、今一つの漁協になりましたけれども、漁協の方に訓練の補償ということで、補償費という形で多分入った過去はあると思います。現在、これからもしそういうことで訓練をされるということであれば、そういうものが直接漁協の方に防衛庁の方から入ってるんじゃないかと思ってます。過去には確かそういうものがあったと思います。

以上であります。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

恐らくあれでしょうね、組合の方に直接行っとんでしょうね。町経由じゃないということ、町の予算に上がってないのでそうだと思います。承知はされとると町長の答弁ですが、実は騒音防止事業費、先ほど上げてない、それから漁業補償費、農耕阻害、それから土地等が移転します。滑走路の延長とか、そういう事業費とか、先ほどは出ましたけれども、エリア内の防音設備にクーラーがどうか、建物を防音にすとか。これは数字を全部言いますといろいろとありますんで言いませんが、防衛庁関連で大体9項目ぐらい、それにNHKの受信料が入ってます。だから10項目ぐらいの補助金が出ています。これは余り公表するとあれでしょうけど、総額で大体芦屋町に入ってるのが多いときで4億6,000万ぐらい、普通は3億1,400万、だから先ほどのを足しても大体2億近くいくと思いますが、大体見えないところにいっぱいあります、予算が出てます。我々が知らないところにも出とるわけです。

それと、防衛庁周辺整備融和事業ということで、芦屋の町民体育大会とウオークラリーにも出とるんです、過去。これが13年と14年度、これが1,000万出てます。それと広域事務組合、ここにも出とるんです、これが大きいんです。皆さんご承知でないかと思いますが、平成2年化学消防車補助金1,100万以上出てます。それと平成4年のシュノーケル車の遠賀消防が、広域の消防が買いかえるときに3,900万出てます。それと平成13年度にポンプ車を買いかえておりますが、このときも1,000万、1,052万円、50万以上出ています。ということで、足しても6,100万くらい出ています。今後も聞きましたらまだずっと年度ごとに要望書を上げるということですので、これも通るだろうということなんですが、私も広域に行ってる関係で、この辺についても防衛施設庁なり防衛庁なりにやっぱりこの辺についても今後削られないように頑張らないかなと思ってるところであります。

防衛庁予算についていろいろと質問をいたしました。日ごろはただ町に入ってくる時は県の補助金、交付金、または国の交付金、補助金という一括で入ってきてるもんですからなかなかわからないんです。特に町民にわからないし、我々もなかなかここまで調べないとわからなかった。飛行場があるのに皆さんうるさいうるさいと、公金は1億何ぼもらっとるけどうるさいなという感覚だろうと思うんです。だから私がなぜ一般質問をしたかということ、これ以外にもこんなに出ておるんだよということをやっぱり認識していただいて、今後やっぱり減らないように行政努力をしていただくように、米軍の再編等で非常に国も防衛庁、今度は防衛省になるということですが、これ省に上がったからいうて予算ふえるわけじゃないし、だからよそに持っていかれる可能性が非常に強いということですが、もう来年改選ですので、余り今の町長にああしなさい、こうしなさい言いにくいんですが、執行部の方です。残られるのは執行部の方ですから、ぜひいろんな方面から、防衛庁の金、補助金だけではなくて、いろんな方面で知恵を絞って、芦屋町の財政がこれ以上悪化しないようにぜひしてもらいたいです。

先ほども言いましたように、縦の要望や陳情だけではなかなか難しい時代が来ております。だからやっぱり議会と執行部一体となって、やっぱり議会にも一緒に行ってくださいよというような、議長に相談されて、議長もまた自分で行くんじゃなくて担当委員会があるんだから、前も言いましたけれども、ちょっと委員長一緒に行きましょうや。建設省に頭を下げに行きましょう。私やっぱりそういうやっぱり動かないとだめだと思うんです。議会とか執行部が動かないから町を人が歩かないんです。だからそういう町にするために、ぜひお互いに頑張りましょう。

以上で終わります。

議長 本田 哲也君

松元議員の一般質問は終わりました。